

地域の皆様

令和3年7月20日

鹿沼市立みなみ小学校長 後藤 勝浩

夏季休業中における児童の安全確保について（お願ひ）

7月21日（水）より8月26日（木）まで、子供たちが楽しみにしていた夏休みになります。この期間は、学校から離れ、子供たちが家庭・地域で過ごすことになります。学校では子供たちが楽しく有意義な夏休みが過ごせるよう、下記のような指導をしております。つきましては、地域の皆様におかれましても、子供たちが安全な夏休みを過ごすことができますよう、ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

記

1 安全な生活について

- (1) 外出する時は「だれと」「どこに行くのか」「何時に帰宅するのか」を家の人に知らせる。
- (2) 夕方5時には帰宅する。
- (3) 不審者（知らない人）に注意する。
 - ・ 不審者からの巧みな誘いには絶対乗らないようとする。
 - ・ 不審者や不審な自動車の近くには行かないで、逃げられるだけの距離をとる。
 - ・ 不審者に声をかけられたら大声を出したり、防犯ブザーを鳴らしたりして、近くの家や「こども110番」の家に助けを求める。
 - ・ 事案が発生したら、すぐに家の人に知らせたり警察に通報したりする。
 - ・ 人気のない道や暗い道を1人で通ることをできるだけ避ける。
 - ・ 防犯ブザーを携帯して、いつでも鳴らせるようにしておく。（電池残量の確認）
- ◎ 不審者を見かけたり、情報を聞いたりした時は警察や学校へ連絡して下さい。
- ◎ いじめと思われる噂や情報を耳にしたら学校へ連絡して下さい。

＜お願ひ＞

本校では教職員による学区内の巡回を実施しております。

地域の皆様におかれましても、不審者等の情報がございましたら、みなみ小学校または警察の方までお知らせください。また、防犯ブザーの音が聞こえましたら、様子をご確認していただきたいと思います。

さらに、子供たちが危険な遊びをしていたり、危険な場所に立ち入ったりした場合はご指導いただくとともに、学校までご連絡いただけすると幸いです。

休日や平日の時間外に、緊急に連絡が必要な場合は、緊急時の番号に連絡してください。

状況により、電話に出られない場合があります。そのような場合は、時間をおいてもう一度お掛け直しください。緊急ではない内容については、平日の時間内に学校にお問い合わせ願います。

- (4) 不審な電話や届け物があったら、すぐに大人に代わってもらうか、家人や学校にすぐに連絡をする。友達の住所や電話番号は絶対に教えないこと。
- (5) 河川での水遊びや釣り、プール施設には大人と一緒に行く。瀬戸川では遊ばない。
- (6) エアーガン・火遊び・爆竹・レーザーポインターなどの危険な遊び、いたずらや万引きなどは絶対にしない。金品の貸し借りや授受をしない。
- (7) 花火は注意書きをよく読み、大人と一緒ににやる。（学校など公共の場ではやらない）
- (8) 外出中に雷雨や竜巻に遭遇したときは、近くの安全な建物に避難して、おさまるまで待つ。
- (9) 子供だけで遠出をしない。リーバスには家の人の許可をもらってから乗る。

2 交通事故防止について

- (1) 交通ルールを守り、歩道のない道路では右側を歩く。
- (2) 道路を横断するときは右左右をよく見て、車両が来ないことを確認してから横断する。飛び出しが絶対にしない。
- (3) 道路では遊ばない。(キックボードやローラーブレード、一輪車は道路ではやらない)
- (4) 自転車の正しい乗り方を身に付ける。
 - ・ ヘルメットを必ずかぶる。
 - ・ 交差点や見通しの悪い所では、必ず一時停止をして、左右の確認をする。
 - ・ 二人乗り、並列乗り、手放し乗りなどの危険な乗り方をしない。
 - ・ 子ども達だけで学区外への遠乗りはしない。
- (5) 自転車を乗る範囲は以下のとおり。(学校としての一応の目安ですので、具体的には保護者の責任のもとでご指導ください)
 - 1・2年生 → 保護者同伴、管理下のもと乗る
 - 3・4年生 → みなみ小学校の学区内で、交通量の少ないところ
 - 5・6年生 → みなみ小学校の学区内

※宇都宮・榆木線、仲田園芸～榆木街道に至る道、高速道路の側道は十分に気を付けましょう。

※みなみ小学校学区内の危険個所についてと合わせてご確認ください。

<お願い>

交通事故の被害に遭う子供の一番の原因是「飛び出し」によるものです。必ず左右を確認してから道路を横断すること、道路では遊ばないことなど、お声をかけていただければと思います。

また、路上で遊んでいたり、自転車で危険な乗り方などをしていたりする子どもがおりましたら、ご指導をよろしくお願ひいたします。

3 家族・地域の一員として

- (1) 進んで、家のお手伝いをする。
- (2) こづかいは、むだづかいをしないで計画的に使う。
- (3) 子供どうしてお金のやり取りや、ゲームソフトの貸し借り、カードの交換などはしない。
- (4) 地域の人やお客さんに、あいさつをする。
- (5) 育成会や地域の行事に、進んで参加する。
- (6) 友達との約束などは、特別な事情を除き朝10時以降にする。
- (7) インターネットや携帯電話のメール、SNS等については家の人に見てもらいうるルールを守って、十分気を付けて使用する。特に心配なのが友達関係・金銭関係・個人情報関係のトラブルです。お子様を被害者・加害者にしないためにもご指導をお願いします。

※子供の安全を守るためにも子供だけに使用を任せることがないよう、ご家庭でも責任をもった指導をしてください。(フィルタリングの積極的な活用など)

※SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)…LINE, Facebook, mixiなど、そのサイトに登録している別の人と交流できるウェブサイトやアプリのこと。ゲーム機器にも同様の機能があり、他人への誹謗・中傷が問題となっている。

※各連絡機関の電話番号

- ・みなみ小学校 (75) 4021 緊急時 マチコミメール
- ・鹿沼市警察署 (62) 0110
- ・樅山駐在所 (64) 0570
- ・南押原駐在所 (75) 2300
- ・ホットほっと電話相談
- 【子ども専用】 いじめ相談さわやかテレホン 028(665)9999
- 【保護者専用】 家庭教育ホットライン 028(665)7867
- 【メール相談】 栃木県公式ホームページの教育委員会のページにある「いじめ・不登校など、子どもに関する相談窓口」から専用サイト「ホットほっと電話相談・メール相談」にアクセス